

資料4

平塚市エネルギー施策アクションプラン
(平成31年3月策定)
進捗状況報告書

令和元年11月
平塚市環境部環境政策課

目次

1	アクションプランについて	
1 - (1)	趣旨	1 頁
1 - (2)	位置づけ	1 頁
1 - (3)	計画の対象期間	1 頁
2	平塚市の地球温暖化対策	
2 - (1)	環境基本計画の掲げる目標	2 頁
2 - (2)	平塚市で取り組む施策の範囲	3 頁
2 - (3)	現状と課題の整理	3 頁
3	個別のエネルギー施策の進捗について	
3 - (1)	施策一覧	5 頁
3 - (2)	事業の推進主体	5 頁
3 - (3)	各施策の事業推進・行動計画シート	5 頁
4	今後の進め方	15 頁

1 アクションプランについて

1- (1) 趣旨

平塚市では、平成29年3月に平塚市環境基本計画（平成29年度～38年度）（以下、環境基本計画）を策定し、現在、計画期間内にある。環境基本計画は、平塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を内包した計画となっており、この計画のもとで、現在、エネルギー施策を推進しているところである。

一方で、環境施策の中でも、特にエネルギー施策を取り巻く環境は日々変化しているということも重要な事実である。地球温暖化に対する国際動向の変化、エネルギーに関する新技術の開発、太陽光発電設備のコスト低減、日本のエネルギーミックス、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）の見直し等、比較的新しい政策分野であるがために、変化の余地も大きいといえる。

このような環境の変化に即応しつつ、エネルギー施策を推進していくにあたっては、計画期間を10年間とする環境基本計画や、計画期間を5年間と定める環境基本計画の事業計画だけでなく、行政としてのより短期的・専門的なアクションプランを策定することによって事業の推進につながるものと考えられる。

このような趣旨から、平塚市エネルギー施策アクションプラン（以下、本プラン）を定めた。

1- (2) 位置づけ

本プランは、環境基本計画に係る取組について、平塚市のエネルギー施策に関するより具体的な内容、短期的なプランを定めるものとする。

1- (3) 計画の対象期間

施策によって期間や到達点が異なることから、本プランの対象期間は具体的には定めない。ただし、概ね今後3年間についてとるべき取組を、短期的なアクションプランとして、まとめることとし、進捗状況を踏まえて都度更新し、常に最新の状態を保つことによって具体的行動につなげることを原則とする。

2 平塚市の地球温暖化対策

2- (1) 環境基本計画の掲げる目標

環境基本計画は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を内包した計画であることから、平塚市の温室効果ガス排出削減目標を置いている。

●平塚市の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の削減目標

市域全体の削減目標	令和 8（2026）年度までに平成 25（2013）年度比 18.5%削減
部門別削減目標	令和 8（2026）年度までに部門別排出量を削減 [平成 25（2013）年度比] 産業部門：産業部門の排出量を 5.0%削減 民生業務部門：民生業務部門の排出量を 30.4%削減 民生家庭部門：民生家庭部門の排出量を 30.1%削減 運輸部門：運輸部門の排出量を 21.1%削減 廃棄物部門：廃棄物部門の排出量を 5.1%削減

また、平塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）では、一事業者としての平塚市の温室効果ガス排出削減目標を置いている。

●市の事務・事業における二酸化炭素排出の削減目標

市の事務・事業における削減目標	令和 8（2026）年度までに平成 25（2013）年度比で 18.9%削減		
	平成 25(2013)年度	令和 8(2026)年度	
	基準値(実績)	目標値	削減目標
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	43,290	35,090	18.9%
部門別			
業務部門（市役所でのエネルギー使用に伴うCO ₂ ）	23,676	16,478	30.4%
廃棄物部門	19,613	18,612	5.1%

本プランでは、この目標を念頭に、施策の推進をしていく必要がある。

2－（2）平塚市で取り組む施策の範囲

目標の達成のために、本市が取り組み得る施策は多様なものがあるが、化石燃料資源の開発や、原子力政策など、平塚市単独で施策を実行し直接的に解決をはかることが難しい問題も多く存在する。よって、次の取組を各分野において施策として展開していくことが重要となる。

① 再生可能エネルギーの導入

平塚市域内にて再生可能エネルギー設備等を導入し、低炭素型のエネルギーにシフトしていく。

② 省エネルギー化の推進

平塚市域内におけるエネルギー使用量を削減し、二酸化炭素排出量を低減する。

③ 環境に配慮したエネルギーの選択

エネルギーの消費またはエネルギー転換の過程において、二酸化炭素排出量のより少ないエネルギーを選択し使用する。

2－（3）現状と課題の整理

本市を取り巻くエネルギー施策の現状と課題を整理する。また、各課題に対応した施策として、「3 個別のエネルギー施策（5頁～）」に示す施策の番号を記載する。

① 再生可能エネルギー導入にかかる社会情勢と課題

再生可能エネルギーについては、技術開発による導入コストの低減が顕著である。特に太陽光発電については、国際再生可能エネルギー機関（IRENA）の2018年1月の発表で、2010年から現在までに73%削減されたとされている。さらに、同発表では2020年までに2017年比でコストが半減する可能性があるが見込まれている。

導入コストの低減の反面、再生可能エネルギーのコスト負担低減を目指した制度である固定価格買取制度（FIT）の見直しも進んでいる。非住宅用太陽光発電（10～2,000kWh）の買取価格は18円となっており、前年比3円の低下となっていて、これまでの事業スキームでは、再生可能エネルギー導入事業が成り立たなくなってきたとされる。

このような状況を踏まえ、固定価格買取制度（FIT）を活用した再生可能エネルギー事業については、数が減っていくと見込まれる一方で、自家消費型の太陽光発電事業を事業化しようとする動きなどがみられる。今後は新たな事業スキームも開発しながら事業展開を図っていく必要がある。

【関連施策…1、3、7、8】

② 本市の再生可能エネルギーの導入可能性

本市は地形が平坦であることや森林地が少ないことなどから、太陽光発電などの導入は可能性が高いのに対し、木質バイオマス等の利用には、比較的不向きであるといえる。水力発電については、小規模で傾斜をあまり必要としない型の小水力発電などに可能性は絞られると考えられる。

また、海岸線に面していることから、海洋エネルギーを基盤とした再生可能エネルギーの研究については、導入可能性がある。

このように、再生可能エネルギー導入のための資源が多くあるわけではないという課題はあるが、地理的特性を検討の上、事業展開が可能な取組を探っていくことが必要である。

【関連施策… 3、4、7、8】

③ 省エネルギー化・エネルギー効率化への対応

再生可能エネルギー事業を取り巻く環境が変化していく中で、重要性が高まるのが、施設等の省エネルギー化やエネルギー効率の向上である。特に、二酸化炭素排出削減が進んでいない業務部門や家庭部門の取組は大きな課題と言えるだろう。

【関連施策… 1、5】

④ 電力小売り全面自由化への対応

平成28年度から電力小売りが全面自由化されたことにより、一般家庭や小規模の事業所等においても電力会社を自由に選べるようになった。平塚市の高圧受電施設については、すでに多くが裾切り方式による環境配慮契約に取り組んでおり、環境配慮と経費削減を両立している。しかし、低圧受電施設の電力契約切り替えは、まだまだ余地が大きいいため、今後は、低圧区分電力の受電施設で契約見直しを進めるとともに、市民・事業者環境に配慮した電力契約を呼びかけていくことが大きな課題となる。

【関連施策… 2、3、6、8、9】

3 個別のエネルギー施策の進捗について

3- (1) 施策一覧

1	環境共生モデル住宅地区形成事業（環境共生モデル住宅導入補助金）
2	低圧受電施設電力調達手法見直し事業
3	電力契約切り替えと屋根貸しによる公共施設への太陽光発電設備導入事業
4	波力発電を活用した地域エネルギー事業
5	低炭素型自動車やV2H機器を活用した地域エネルギー事業
6	公共施設等の地産地消と環境教育推進
7	市民発電所設置推進事業
8	～大神地区電力地産地消事業～立地事業者等の地産地消推進プロジェクト
9	～大神地区電力地産地消事業～区内住宅の地産地消推進プロジェクト

3- (2) 事業の推進主体

本プランは、事業の推進主体としての本市の行動計画を示すものであり、平塚市が推進主体となる。また、施策毎に特別の定めがない限りは、全ての施策の推進にあたって、環境政策課が（または、環境政策課と他の担当課）役割を担っていくことが期待される。

施策の推進にあたって、関連する課については、関連課という位置づけになる。

3- (3) 各施策の事業推進・行動計画シート

各施策は、個々に「事業推進・行動計画シート」にまとめることとする。このシートは、事業を実際に推し進めるため、行政としての短期的・専門的なアクションプランをまとめるものである。

3- (1) に定める各施策の令和元年度上半期時点の進捗状況を6～14ページにまとめる。

事業推進・行動計画シート

施策番号	1					
事業推進課	環境政策課					
関連課	都市整備課					
施策の名称	環境共生モデル住宅地区形成事業(環境共生モデル住宅導入補助金)					
施策の概要	<p>平塚市において環境共生モデル住宅地区の形成を支援し、広くその取組や効果を周知することによって、市域全体へZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)を普及するため、補助金の交付を行う。</p> <p>ツインシティ整備計画や、平塚市総合計画、平塚市環境基本計画において環境共生モデル都市として位置づけられるツインシティ大神地区をはじめ、ZEHの普及促進によるモデル地区の形成が見込まれる地区において、事業を展開していく。</p>					
施策の現状・課題	<p>平成30年度には、ツインシティ大神地区については環境共生モデル住宅地区の第1号の認定を行い、他にも市内において、11件の地区認定を行った。また、そのうち、8件に補助金を交付した。</p> <p>令和元年度(9月末時点)では、3件の地区認定を行い、3件に補助金交付を決定した。</p> <p>一方、ZEHに対する認知度はまだ不十分な状況であり、補助金を活用した積極的な導入を促していく必要がある。</p>					
課題解決のために必要な行動	<p>環境共生モデル住宅地区において、ZEHの導入効果などを、ZEHビルダー等と連携し、広く周知していくことが必要となる。</p> <p>特にツインシティ大神地区については、ツインシティ大神地区土地区画整理組合や、関係課(都市整備課)と連携して、PRをしていく。</p>					
行動計画	計画策定時	平成30年度 下半期	令和元年度 上半期	令和元年度 下半期	令和2年度 上半期	令和2年度 下半期
		補助9件		補助0件		補助0件
	令和元年度 上半期時点	平成30年度 下半期	令和元年度 上半期	令和元年度 下半期	令和2年度 上半期	令和2年度 下半期
		補助9件		補助9件		補助0件
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 概ね当初の計画どおり事業を実施している。 平成30年度は、ツインシティ大神地区を含む11件の地区認定を行い、そのうち8件に補助金を交付した。 ZEH住宅のさらなる普及周知のため、ツインシティ大神地区土地区画整理組合に周知用チラシの配布を依頼するとともに、補助金交付対象者にアンケートを実施してZEH住宅の良さ等を把握した。 アンケート結果及びZEH周知用チラシを平塚市を営業範囲にしている近隣ZEHビルダー26社と平塚市田村の住宅展示場に送付した。今後は、平塚市内のZEHビルダーと連携してさらなる周知を進める。 					

事業推進・行動計画シート

施策番号		2				
事業推進課		資産経営課・契約検査課・環境政策課				
関連課		施設所管課				
施策の名称		低圧受電施設電力調達手法見直し事業				
施策の概要		低圧区分電力の受電公共施設において、より環境に配慮した電力を、より安価に調達するため、手法の検討を行う。 その後、全庁的に類似契約施設を取りまとめた上での契約を検討するなどして、低圧受電施設の電力調達の見直しを行う。				
施策の現状・課題		平成29年度に実施した電力の地産地消事業の公募型プロポーザルにより選定した「平塚市電力の地産地消パートナー」事業者と切り替え効果が見込める24施設(44契約)が電力契約を行った。この契約切り替えによる効果を確認するとともに、各施設の電力契約等の情報収集及び整理を行った。 令和元年度の電力調達について、全庁的に効率的かつ効果的な手法の検討を行った結果、新たに134契約において「平塚市電力の地産地消パートナー」事業者との契約準備を行うこととした。これにより、現行より安価かつ環境に配慮した電力調達が期待できる。今後も引き続き、「平塚市電力の地産地消パートナー」事業者との電力契約により、効率的かつ効果的な電力調達を推進していく。				
課題解決のために必要な行動		今後も効果的かつ効率的な電力調達を推進するため、「平塚市電力の地産地消パートナー」事業者との契約内容等の見直しを図る。				
行動計画	計画策定時	平成30年度 下半期	令和元年度 上半期	令和元年度 下半期	令和2年度 上半期	令和2年度 下半期
		情報収集 検討 業者選定等	契約	業者選定等	契約	業者選定等
	令和元年度 上半期時点	平成30年度 下半期	令和元年度 上半期	令和元年度 下半期	令和2年度 上半期	令和2年度 下半期
		情報収集 検討 業者選定等	契約	業者選定等	契約	業者選定等
進捗状況		当初の計画どおり事業を実施している。 令和元年度から新たに134契約を電力の地産地消パートナー事業の対象とした。低圧受電施設電力調達手法は完了したことから、今後は、「低圧受電施設電力調達事業」として、平塚市電力の地産地消パートナー事業者との契約内容等を見直して事業を継続していく。				

事業推進・行動計画シート

施策番号	3					
事業推進課	環境政策課					
関連課	施設所管課					
施策の名称	電力契約切り替えと屋根貸しによる公共施設への太陽光発電設備導入事業					
施策の概要	<p>公共施設において、電力供給契約先を新電力会社に切り替えると同時に、当該新電力会社に太陽光発電設備を公共施設の屋根上に導入・運営・管理してもらう事業である。なお、公共施設上の再生可能エネルギー設備は、新電力会社の発電所として運営されるので、電力の所有権は新電力会社に帰属する(屋根貸し事業)。初期投資や維持費を新電力会社に負担してもらった上で再生可能エネルギー発電設備を導入でき、災害時の電源として活用できる。公共施設で再生可能エネルギー由来の電気を調達できる。</p>					
施策の現状・課題	<p>新電力会社に契約を切り替えることによって、電気代が高くなってしまうと、費用負担が大きくなってしまうので、契約の際には精査が必要である。ただし、現状のみなし電力小売事業者(東京電力)よりも安価に契約できるのであれば、コストメリットは見いだせる。</p> <p>また、発電設備の維持管理等に係る条件は、契約の際に十分検討が必要である。</p>					
課題解決のために必要な行動	<p>協定(契約)の内容については、神奈川県や他市の事例などを参考に、十分な検討が必要である。</p> <p>FIT価格が低下する中、国庫補助金等を活用した事業の検討が必要である。</p>					
行動計画	計画策定時	平成30年度 下半期	令和元年度 上半期	令和元年度 下半期	令和2年度 上半期	令和2年度 下半期
	令和元年度 上半期時点	平成30年度 下半期	令和元年度 上半期	令和元年度 下半期	令和2年度 上半期	令和2年度 下半期
進捗状況	<p>・平成30年度中に具体的な事業の実施を計画していたが、費用面等で条件が折り合わず、当初の計画どおり事業が進んでいない。</p> <p>・令和2年度以降に国庫補助金等を活用した事業の実施を検討する。</p>					

事業推進・行動計画シート

施策番号		4				
事業推進課		産業振興課・環境政策課				
関連課						
施策の名称		地域資源を活用した新産業(波力発電関連分野)の創出				
施策の概要		<p>企業、大学、行政等の産学公連携による平塚海洋エネルギー研究会を運営し、地域資源を活用した新産業の創出を目指す。</p> <p>海洋エネルギー研究会では、波力発電の実証実験の実現に向け、国の地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金を活用し、事業を進めている。</p>				
施策の現状・課題		<p>地方創生推進交付金(平成28年度～平成30年度)について、選定され、研究を進めてきたい。</p> <p>第一部会(共同研究部会)では、東京大学との共同研究による研究開発がすすめられ、第二部会(新産業創出部会)では波力発電関連分野の新産業創出にかかる研究を進めてきた。</p> <p>平成30年6月には、環境省の「平成30年度CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業の二次公募」へ応募し、東京大学生産技術研究所が採択された。これにより、令和2年2月に波力発電所の設置工事を行い、3月から試験運転を開始する予定である。</p> <p>実証事業後の実用化に向けた組織づくり等が課題となっている。</p>				
課題解決のために必要な行動		<p>実証事業後(将来的な実用化・新産業創出)に向けた実践的研究を進めていく。また、法人格の取得等、波力発電の実用化に向けた組織づくりを検討する。</p>				
行動計画	計画策定時	平成30年度 下半期	令和元年度 上半期	令和元年度 下半期	令和2年度 上半期	令和2年度 下半期
		研究、開発・実証事業に関する検討				
	令和元年度 上半期時点	平成30年度 下半期	令和元年度 上半期	令和元年度 下半期	令和2年度 上半期	令和2年度 下半期
		法人化に向けた検討			実用化に向けた検討	
進捗状況		<p>実証事業の手続きは順調に進んでいる。令和2年2月には波力発電所の設置工事予定である。また、法人化に向けた検討を始めた。</p>				

事業推進・行動計画シート

施策番号	5					
事業推進課	環境政策課					
関連課	防災危機管理部、施設所管課					
施策の名称	低炭素型自動車やV2H機器等を用いた地域エネルギー事業					
施策の概要	<p>低炭素型自動車の普及促進のため、試乗会や市内事業所へのEV車の長期貸し出し等のPR事業を定期的実施する。</p> <p>また、EV車の温室効果ガス排出削減効果を最大化するため、市役所本館駐車場の電気自動車用急速充電器においては、二酸化炭素排出量の少ない地産の電力を調達する。</p> <p>電気自動車等の災害時の効果的な活用を目指し、公共施設へのV2H等の導入やカーディーラー、販売店との連携による災害時のEV車活用などを検討する。</p>					
施策の現状・課題	<p>平成30年度より電気自動車試乗会をひらつか環境フェア内で実施している。</p> <p>令和元年度は、市内事業者向けEV長期使用モニター募集事業を実施している。</p> <p>V2Hの導入や、公用車としての低炭素型自動車の導入には、費用が掛かるため、費用対効果の検証なども含めて事業の検討をしていく必要がある。</p> <p>令和元年度に環境政策課、災害対策課、自動車メーカーの3者で災害時の電源確保としてEV用パワーコンディショナーと市内カーディーラーが保有するEV車を活用した災害協定について協議した。</p>					
課題解決のために必要な行動	<p>EV用パワーコンディショナーは持ち運びが可能であり、価格も比較的安価であることから、導入を検討する。</p> <p>V2H機器は、高額な初期費用、設置場所の選定、電気自動車の導入が課題としてある。</p> <p>EV用パワーコンディショナー、V2H機器の導入の目的が立ったら、市内カーディーラーとの災害協定の締結について具体的に検討する。</p>					
行動計画	計画策定時	平成30年度 下半期	令和元年度 上半期	令和元年度 下半期	令和2年度 上半期	令和2年度 下半期
		<p>試乗会等のPR事業の開催</p> <p>V2H等の導入検討 災害連携協定等の検討</p> <p>工事 EV車導入</p> <p>運用 災害連携協定等の締結</p>				
令和元年度 上半期時点	令和元年度 上半期時点	平成30年度 下半期	令和元年度 上半期	令和元年度 下半期	令和2年度 上半期	令和2年度 下半期
		<p>試乗会等のPR事業の開催</p> <p>V2H等の導入検討 災害連携協定等の検討</p> <p>運用 災害連携協定等の締結</p>				
進捗状況	<p>・当初の予定通りには進んでいないが、行動計画を変更して事業を進めている。</p> <p>・試乗会等のEV車のPR事業に加えて、令和元年10月時点で自動車メーカーと災害連携協定の締結に向けて協議を進めている。</p>					

事業推進・行動計画シート

施策番号		6				
事業推進課		環境政策課				
関連課		教育委員会等				
施策の名称		公共施設等の地産地消と環境教育推進				
施策の概要		廃棄物発電による平塚市産の電力を平塚市の公共施設(市立小学校を予定)に供給することで、温室効果ガスの排出削減を行う。 また、環境教育等(小学校への出前講座を想定)を通して、エネルギー問題等を啓発していく。 電力及び環境教育プログラムは、電力小売り事業者からの購入・提供を予定している。				
施策の現状・課題		平成30年度中に市立小学校1校での事業の実施を計画していたが、コスト面で条件が折り合わず事業実施には至らなかった。 令和元年度は、事業の対象をわかば環境ISOに参加している市内私立幼稚園まで広げて、事業実施の検討を進めている。				
課題解決のために必要な行動		市立小学校での事業の実施するためには、コスト面の課題を解決する必要がある。 わかば環境ISOに参加している市内幼稚園に個別に事業提案をすることで、事業の実施を図る。				
行動計画	計画策定時	平成30年度 下半期	令和元年度 上半期	令和元年度 下半期	令和2年度 上半期	令和2年度 下半期
		環境教育等の検討	出前講座等(年1回・時期未定)	電力契約の継続	出前講座等(年1回・時期未定)	
	事業決定 契約準備					
	←		→			
令和元年度 上半期時点	平成30年度 下半期	令和元年度 上半期	令和元年度 下半期	令和2年度 上半期	令和2年度 下半期	
	環境教育等の検討					
事業決定 契約準備						
←		→				
進捗状況		・当初の予定通りには進んでいないが、行動計画を変更して事業を進めている。 ・当初は公立の小中学校での事業実施を予定していたが、電力小売り事業者からの私立幼稚園向けの電力契約と併せた環境教育の実施提案を受け、わかば環境ISOに参加している市内私立幼稚園に同提案の検討をして貰っている。				

事業推進・行動計画シート

施策番号	7					
事業推進課	環境政策課					
関連課	協働推進課、産業振興課等					
施策の名称	市民発電所設置推進事業					
施策の概要	電力の地産地消を推進するための事業の一つとして、市民や市民団体から出資を募り、市内に再生可能エネルギーを利用した発電所を設置することにより、地域の活性化と市民への省エネなどの地球温暖化対策の意識啓発を図る。					
施策の現状・課題	<p>東日本大震災以来、脱原発の市民運動等を契機として、市民が出資した発電所（主に太陽光発電）を設置することで、再生可能エネルギーに電源をシフトしようという動きがある。本市にも太陽光発電の普及に取り組む市民団体等が存在するため、市民から資金を調達するにあたり、市民団体を核としていくことが有効と思われるが、高齢化や活動の多様化などの問題がある。また、太陽光パネルの設置場所等についても検討が必要である。</p> <p>なお、事業の収益を上げるためには、FITによる売電も視野に入ってくるが、この場合は電力の地産地消の趣旨とは逸れてくる。</p>					
課題解決のために必要な行動	<p>市民団体を核とするには、団体の育成が必要になる。SPCの設立なども含めて検討が必要になる。</p> <p>また、設置場所については、事業所や公共施設の屋根を利用することも考えられるが、協力者を募るとともに設置可能性の調査をする必要がある。</p> <p>採算性や電力供給事業の検討なども必要であるため、電力の地産地消パートナー事業者等との連携が必要と考えている。</p> <p>課題が多く具体的な検討が出来ていないが、国庫補助金等の活用も検討して事業の実施を図っていく。</p>					
行動計画	計画策定時	平成30年度 下半期	令和元年度 上半期	令和元年度 下半期	令和2年度 上半期	令和2年度 下半期
		調査・研究	パートナー事業者等との協議、検討			工事稼働
	令和元年度 上半期時点	平成30年度 下半期	令和元年度 上半期	令和元年度 下半期	令和2年度 上半期	令和2年度 下半期
			調査・研究		パートナー事業者等との協議、検討	
進捗状況	<p>発電所の場所の選定調査等を実施したが、FIT価格の低下、発電所設置個所、市民団体の選定等、課題が多く当初の計画どおり事業が進んでいない。</p> <p>国庫補助金等の活用を検討して、事業の検討を進めていく。</p>					

事業推進・行動計画シート

施策番号		8				
事業推進課		環境政策課・都市整備課				
関連課						
施策の名称		～大神地区電力地産地消事業～立地事業者等の地産地消推進プロジェクト				
施策の概要		<p>環境共生モデル都市ツインシティ形成のため、大神地区内で実施するエネルギー施策である電力の地産地消事業の一環として行うものである。</p> <p>ツインシティ大神地区内に立地する企業等に電力の地産地消への参画を促し、各企業に適した方法で地産地消に取り組んでもらう。取組方法の一例としては以下のようなものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の屋根上や敷地内に再生可能エネルギーなどの発電設備を設置し、地区内で消費する。 ・施設の全体、または一部で使用する電力について地産の電力でまかなう。 ・従業員や地区内住民に対する、地産電力のPRIに協力してもらう。 				
施策の現状・課題		立地する企業によって施設規模や用途は大きく異なり、実施できる地産地消事業や、契約可能な電力会社は、それぞれ異なる。いかに地産地消に取り組む方法をいろいろな角度から提示し、多くの事業者に参画してもらうかが重要になる。				
課題解決のために必要な行動		各立地企業の意向などを把握して、その企業に取り組むことができる地産地消事業について提示ができるよう準備をしていくことが必要である。そのため、基本的にはケースバイケースで個別に対応していく必要がある。 なお、電力契約の切り替えは施設の運用が開始された後(立地施設開業後)からでも可能であるため、継続的に提案をしていくことが有効である。				
行動計画	計画策定時	平成30年度 下半期	令和元年度 上半期	令和元年度 下半期	令和2年度 上半期	令和2年度 下半期
		各立地企業の状況に応じた地産地消事業の提案				
	令和元年度 上半期時点	平成30年度 下半期	令和元年度 上半期	令和元年度 下半期	令和2年度 上半期	令和2年度 下半期
		各立地企業の状況に応じた地産地消事業の提案				
進捗状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ツインシティ大神地区立地企業に地産電力や再生可能エネルギー機器等の導入を検討して貰っているが、具体的な事業の検討までには至っていない。 ・今後もツインシティ大神地区立地企業と協議し、電力の地産地消事業を検討する。 				

事業推進・行動計画シート

施策番号	9					
事業推進課	環境政策課					
関連課	都市整備課					
施策の名称	～大神地区電力地産地消事業～地区内住宅の地産地消推進プロジェクト					
施策の概要	<p>環境共生モデル都市ツインシティ形成のため、大神地区内で実施するエネルギー施策である電力の地産地消事業の一環として行うものである。</p> <p>ツインシティ大神地区は、計画人口3,300人となっており、戸建住宅及び集合住宅の立地が予定されているため、地区内の住宅(住民)向けに電力の地産地消のPRを行うことによって、温室効果ガスの排出削減など大きな効果が期待できる。</p>					
施策の現状・課題	<p>現時点では、地区内に住宅の立地がまだ多くない状況であるが、今後立地が増えていくことになるので、適切なタイミングで効果的なPRをしていく必要がある。</p> <p>現在、県内の電力の切り替え率は、十数%に留まっているとされている。効果的なPRを進めていかなければ、切り替えが進まないと予想されるので、どのように住民に向けた普及促進を行っていくかが重要になる。</p>					
課題解決のために必要な行動	<p>電力の地産地消パートナー事業者の協力を得ながら、住民へのPRを進めていき、電力契約見直しの機運を高めていく。想定されるPR策としては次のようなものがあるが、効果的な方策についてはさらなる検討が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大神地区に立地する商業店舗の協力を得て実施するPRイベントなど ・土地区画整理組合の協力を得て実施する組合員向け説明会 ・都市ガス事業者との協力 					
行動計画	計画策定時	平成30年度 下半期	令和元年度 上半期	令和元年度 下半期	令和2年度 上半期	令和2年度 下半期
		PR策の検討		PR策の実施		
行動計画	令和元年度 上半期時点	平成30年度 下半期	令和元年度 上半期	令和元年度 下半期	令和2年度 上半期	令和2年度 下半期
		PR策の検討				PR策の実施
進捗状況	<p>・PR策の検討は進んでいるが、PR策の実施までには至っていない。</p> <p>・現在、太陽光パネルを設置する予定のツインシティ大神地区立地企業に平塚市電力の地産地消パートナー事業者への売電を検討して貰っている。当該売電契約が締結された場合、地区内住民にPR等をする事で、地区内住宅へ電力の切り替えの検討を促すことを考えていく。</p>					

4 今後の進め方

各施策については、事業推進・行動計画シートに則して進めていくことになるが、先述のとおり、エネルギー施策を取り巻く状況が刻々と変化していていることも踏まえ、概ね半期に1回程度を期間として、更新を行うこととする。更新にあたっては、エネルギー施策検討ワーキングの意見も踏まえ、進行状況の確認を行っていく。

